

令和5年度 介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ) 日程表

専門研修Ⅰ(56時間)

実施方法	受講期間	科目	時間数		
e-ラーニング	7月中旬 ～ 8月下旬 ※詳細は決定通知でお知らせします	②介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義	3時間(180分)	
		③対人個別援助技術及び地域援助技術	講義	3時間(180分)	
		④ケアマネジメントの実践における倫理	講義	2時間(120分)	
		⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	講義	4時間(240分)	
		ケアマネジメントの演習	⑨入退院時等における医療との連携に関する事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
			⑦看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
			⑪社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
			⑫状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
			⑧認知症に関する事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
			⑥リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
			⑩家族への支援の視点が必要な事例	講義及び演習	2時間20分(140分)
⑬個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義	2時間(120分)			
合計			30時間20分(1820分)		

	日時	科目	時間数	会場	
A コース	1 日目 7/31(月)	9:20~9:30	オリエンテーション	10分	JA・AZMホール 別館302
		9:30~16:15			
	2 日目 8/1(火)	9:30~16:15	①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	講義及び演習 12時間(720分)	宮崎市霧島1丁目1-1
	3 日目 8/10(木)	9:30~11:10 11:20~13:00 13:45~15:25	⑨入退院時等における医療との連携に関する事例	演習 1時間40分(100分)	JA・AZMホール 別館302 宮崎市霧島1丁目1-1
			⑦看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
			⑪社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
	4 日目 8/21(月)	9:30~11:10 11:20~13:00 13:45~15:25	⑫状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	演習 1時間40分(100分)	JA・AZMホール 別館202 宮崎市霧島1丁目1-1
			⑧認知症に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
			⑥リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
	5 日目 8/29(火)	9:00~10:40	⑩家族への支援の視点が必要な事例	演習 1時間40分(100分)	JA・AZMホール 別館202
		10:50~12:50	⑭研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義及び演習 2時間(120分)	宮崎市霧島1丁目1-1
B コース	1 日目 8/7(月)	9:20~9:30	オリエンテーション	10分	JA・AZMホール 別館302
		9:30~16:15			
	2 日目 8/8(火)	9:30~16:15	①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	講義及び演習 12時間(720分)	宮崎市霧島1丁目1-1
	3 日目 8/16(水)	9:30~11:10 11:20~13:00 13:45~15:25	⑨入退院時等における医療との連携に関する事例	演習 1時間40分(100分)	JA・AZMホール 別館202 宮崎市霧島1丁目1-1
			⑦看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
			⑪社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
	4 日目 8/25(金)	9:30~11:10 11:20~13:00 13:45~15:25	⑫状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	演習 1時間40分(100分)	JA・AZMホール 別館202 宮崎市霧島1丁目1-1
			⑧認知症に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
			⑥リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	演習 1時間40分(100分)	
	5 日目 9/4(月)	9:00~10:40	⑩家族への支援の視点が必要な事例	演習 1時間40分(100分)	JA・AZMホール 別館202
		10:50~12:50	⑭研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義及び演習 2時間(120分)	宮崎市霧島1丁目1-1
				25時間40分(1540分)	

令和5年度 介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ) プログラム

専門研修Ⅰ(56時間)

科目	時間数	内容	
①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	講義及び演習 12時間	・各自の実践を省みる事により、ケアマネジメントプロセスにおける各項目の持つ意味と重要性に関して再確認し課題等を認識するための講義を行う。 ・専門職としての知識・技術を高めていく上での克服すべき課題等を認識する講義を行う。 ・振り返りに当たっては、担当事例を活用することとし、担当事例におけるケアマネジメントの視点(アセスメントの結果から課題(ニーズ)を導き出すまでの考え方、当該課題(ニーズ)に対するサービスの選定理由等)を発表し、他の受講者との意見交換を通じて、自分自身の技量における課題を認識・理解する。	
②介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義 3時間	・介護保険制度の改正等の状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題に関する講義を行う。 ・地域包括ケアシステムに構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。 ・利用者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、利用者だけでなくその家族を支援するという視点も必要であることから、利用者の家族も含めた支援に関連する各種制度や社会資源に関する講義を行う。 ・フォーマルだけでなくインフォーマルな社会資源との連携やそれらの活用と働きかけに関する講義を行う。	
③対人個別援助技術及び地域援助技術	講義 3時間	・対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)の考え方と地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の概念・機能・目的に関する講義を行う。 ・対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)に必要な知識・技術及び地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の展開技法についての講義を行う。 ・個別事例の支援から地域課題の把握、課題の共有、課題解決に向けた地域づくりや資源開発などに至る一連のプロセスに関する講義を行う。 ・実際に取り組む場である地域ケア会議の意義や機能及び一連のプロセスの中における介護支援専門員としての役割に関する講義を行う。 ・個別事例の支援や地域課題の把握から解決に向け、保険者を含む多職種連携の意義やネットワーク作りの視点と方法に関する講義を行う。	
④ケアマネジメントの実践における倫理	講義 2時間	・ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則(利用者本位、自立支援、人権の尊重、公正中立等)に関する講義を行う。 ・ケアマネジメントを実践する上で生じる具体的な倫理的課題に対する心構えや対応方法についての講義を行う。 ・利用者の人権と倫理に配慮した意思決定のプロセスに関する講義を行う。 ・倫理的な課題に対するチームアプローチの重要性を認識し、その手法に関する講義を行う。 ・成年後見制度や高齢者虐待防止法等、高齢者の尊厳や権利擁護に関する講義を行う。	
⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	講義 4時間	・ケアマネジメントを実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要性・重要性を再確認するための講義を行う。 ・これまでの実践を省みて課題を認識し、医療との連携や多職種協働を実践していくための課題解決の方法に関する講義を行う。 ・介護支援専門員から医療機関や多職種に情報を提供する際の留意点及び、医療機関や多職種から情報を収集する際の留意点についての講義を行う。 ・サービス担当者会議や地域ケア会議における多職種との効果的な協働の手法に関する講義を行う。	
ケアマネジメントの演習	⑥リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義及び演習 4時間	・リハビリテーション(口腔リハビリテーションを含む。)や福祉用具等に関する基礎知識の向上と活用に応じた基本的な視点に関する講義を行う。 ・リハビリテーション専門職並びに福祉用具専門相談員等との連携方法等に関する講義を行う。 ・リハビリテーションや福祉用具等の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	⑦看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義及び演習 4時間	・看護サービスに関する基礎知識の向上と活用に応じた基本的な視点に関する講義を行う。 ・訪問看護計画との関連付けや看護職との連携方法等に関する講義を行う。 ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	⑧認知症に関する事例	講義及び演習 4時間	・認知症や精神疾患に関する医学的・心理的基礎知識の向上と認知症施策に関わる多職種との連携方法等に関する講義を行う。 ・認知症等の特質性を踏まえた早期の対応方法や家族も含めた支援方法などを修得するとともに、地域で生活を継続していくための支援を行う上で必要な視点を理解する。 ・認知症に関する事例を用いて、認知症に鑑みた適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	⑨入退院時等における医療との連携に関する事例	講義及び演習 4時間	・高齢者に多い疾病の特徴とその対処法、感染予防に関する講義を行う。 ・医療職(特に主治医)や医療機関との連携方法等に関する講義を行う。 ・入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	⑩家族への支援の視点が必要な事例	講義及び演習 4時間	・単なるレスパイトだけでなく今後の介護に対する不安や利用者、家族同士の軋轢への介入など家族支援における基本的な視点に関する講義を行う。 ・関係行政機関等との連携方法、家族支援に有効な制度等についての講義を行う。 ・障害等のある家族や働きながら介護を担う家族に対する支援が必要な事例などを用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	⑪社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義及び演習 4時間	・生活保護制度、障害者施策、成年後見制度などの他法他施策に関する制度の知識やインフォーマルサービスの活用に係る視点に関する講義を行う。 ・虐待が発生している事例、他の制度(生活保護制度、成年後見制度等)を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。
	⑫状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	講義及び演習 4時間	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスなど新しく導入されたサービス及び小規模多機能型居宅介護の意義・効果に関する講義を行う。 ・これらのサービスを活用する際の視点の重要性や連携方法等についての講義を行う。 ・状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を動案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画、施設サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 ・その他、施設サービス等を活用する際の留意点等について理解する。
	⑬個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義 2時間	・個人で専門性を高めていく際に必要な視点、手法に関する講義を行う。 ・指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の基本的な考え方、内容、方法を理解するとともに、これらを受ける側と行う側双方に求められる姿勢に関する講義を行う。 ・個人で研鑽する場合と介護支援専門員間相互で研鑽する場合に求められる内容や手法とその関係性についての講義を行う。 ・専門職として継続した自己研鑽を行うことの必要性・重要性について講義を行う。
⑭研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義及び演習 2時間	・研修全体の振り返りを行うに当たって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課題への意識付けのための講評を行う。 ・現場で生じる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修受講者間においてネットワークの構築を図る。	